

令和8年度 桑名市地域防犯活動団体補助金の概要

1. 事業概要

安全で平穏な地域社会を実現するためには、警察や自治体などの関係機関に加え、市民や防犯団体などによる、地域での自主防犯活動が必要不可欠です。

特に、地域における自主防犯パトロール活動は抑止効果が大きいいため、団体の育成支援として、地域防犯活動の充実と活性化を図るため、その活動に係る経費の一部を補助します。

2. 補助対象団体について

桑名市地域防犯活動団体に登録されている団体を対象とします。

3. 補助金の交付について

○補助金交付申請

別紙の交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し、危機管理室（桑名市役所2階）まで提出してください。

添付書類：防犯活動事業計画書、防犯活動補助金収支予算書、誓約書兼同意書、会員名簿、請求書

○補助金の額

1団体当り年間38,000円（限度額）とします。ただし、限度額に満たない場合は、現に要した額とします。

4. 補助対象経費について

補助対象は、地域防犯活動を実施するために必要な次に掲げる経費とし、**飲食等に伴う経費は対象外**とします。

- ・消耗品費
- ・印刷費
- ・燃料費（ガソリン代）
- ・保険料（車両関係、傷害保険）
- ・その他必要と認められるもの（事前承認を要する）

5. 実績報告について

活動終了後（年度末）、速やかに次の書類で実績報告を行うこと

- ・実績報告書（第5号様式）

添付書類：防犯活動事業報告書、防犯活動補助金収支決算書、写真、領収書等

6. その他

- ・補助金の活用には、事前に市に対して桑名市地域防犯活動団体登録届を提出する必要があります。（初回のみ）
- ・補助金は予算の範囲内ですので、限度額を引き下げることがあります。
- ・地域防犯活動団体名など、ホームページ等で公開することがあります。
- ・**4年度より添付書類に「誓約書兼同意書」が追加となっているほか、会員名簿の様式が変更（電話番号→役員のみ生年月日記載）されておりますのでご注意ください。**

※すべての書類について、申請者（代表者）の署名をもって記名・押印に代えることが出来ませんが、本人が署名しない場合は、必ず押印をお願いします。